

第7回流山市子ども・子育て会議 会議録

日時

平成28年3月23日（水） 午前10時～11時30分

場所

流山市役所 第1庁舎 3階 庁議室

出席委員

岩倉委員、岡本委員、櫻庭委員、山中委員、柏女委員、藪本委員、平田委員、田中委員、吉川委員

欠席委員

古宿委員、藤原委員、鈴木委員、仲宗根委員

事務局

矢野子ども家庭部長、石井子ども家庭課長、秋元保育課長、熊井子ども政策室長、小谷子ども家庭課主任主事、佐々木子ども家庭課主事

傍聴者

1人

議題

- (1) 保育料の改定について
- (2) 家庭的保育事業等（小規模保育事業）の認可について
- (3) 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業（小規模保育事業）の利用定員の設定について
- (4) その他

資料

配布資料一覧

次 第：第7回流山市子ども・子育て会議次第

資料1：流山市保育料徴収基準額表（2号認定及び3号認定）及び延長保育料の見直しについて（答申）（案）

資料2：家庭的保育事業等（小規模保育事業）の認可について

資料3：特定教育・保育施設等の利用定員の設定について

地図 1 : 南流山地区

地図 2 : 新市街地地区

(当日配布資料)

- ①「子どもをみんなで育む計画～流山市子ども・子育て支援総合計画～」のアウトカム評価の途中結果報告
＜別紙＞グループインタビューの取りまとめ

議事録 (概要)

(事務局)

ただ今から、第7回流山市子ども・子育て会議を開催させていただきます。

本日の会議は、お配りしました資料1「第7回流山市子ども・子育て会議次第」に基づきまして進めさせていただきます。

まず、お配りしました資料の確認をさせていただきます。

《資料の説明》

次に会議の成立について申し上げます。附属機関の会議は、条例第5条第2項及び3項の規定により、委員の半数以上の出席により成立し、議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数の場合は、議長の決するところによるとされております。本日の会議につきましては、委員13名中9名の出席となっておりますので、本会議が成立していることを申し上げます。

それでは、ここで子ども家庭部長から一言挨拶させていただきます。

(子ども家庭部長)

本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。保育料の改定について、12月に諮問をさせていただき、本日を含めまして、4回の審議をお願いしてきました。今日は、答申案について、再度、協議いただければと思います。昨日、3月定例会も終わりました。来年度予算が成立しました。子ども家庭部につきましては、対前年度比で約10%増額となっていて、子育て支援に関する予算付けはいただいていると考えています。

来年度の主な事業としては、保育所整備に引き続き力を入れていきまして、私立保育所と小規模保育事業所を合わせて、8か所の整備を進め、656人の定員を増やしていく予定です。また、保育士の確保が難しくなっている中で、本市でも保育士修学資金貸付制度の期間延長を行ったり、保育士の賃貸住宅の

一部借り上げ助成を行っていく予定です。さらに、学童クラブに関しましては、従前から子ども家庭部で所管してきましたが、教育委員会教育総務課で事務を移管しまして、様々な需要にこたえていきたいと思います。学童クラブに関して、来年度は流山小学校区、小山小学校区の整備、150名の定員増を進めてまいりたいと思います。

(事務局)

それでは、ここから審議に入りますので、会長の柏女委員に議事進行をお願いいたします。柏女会長よろしくをお願いいたします。

(会長)

おはようございます。今日は、議題が大きく4つあります年度末ですので、時間がありましたら、子ども達や子育ての現状・課題について、意見交換の時間が取れればと思います。

それでは、議題1の「保育料の改定について」、議論を続けてきましたが、答申案が出来ましたので、それについて事務局から説明をお願いします。

《事務局説明》

(会長)

それでは、今、事務局から答申案について、説明がありました。御意見、御質問はありますか。

1点意見ですが、今日も実質的な議論の1回ということで、答申案の回数を4回にさせていただきたいと思いますが、いかがですか。

(事務局)

わかりました。

(岡本委員)

最近、保育園がたくさん増えてきていて、建物はとても立派なものになっていますが、保育士が圧倒的に不足しているようです。5年程度勤務すると、責任者になることがあり、建物は良いが人的な環境が整っていないのに、1年間の指導計画や保育士の教育・指導をしなくてはならず、とても難しいと現場の声を聞きます。保育所をたくさん整備すると、新たに保育士不足の課題が出てきます。保育士不足は本当に深刻で、どのようなところに影響が出てくるのかを考えなくてはならないと思います。待機児童に合わせて、保育所を整備することも必要ですが、合わせてソフト面についても考えなくてはならないと思います。

(会長)

とても大切な意見だと思います。新設園がどんどん出来てくると、その職員も、他から異動してこれば良いのですが、難しいと若い人が多くなり、保育を組みたてていくのが難しくなります。横浜市でも、保育所が増えていて、様々な課題が出てきているので、保育の足元を見てみようと、1000人規模の市主催で保育士の研修を行っています。そうしたことも考えていかなければと思います。そして、保育士の横の繋がりも作っていくと良いと思います。保育所の実態についても視察などをしながら、対策を講じて欲しいと思います。

(会長)

他にご意見はありませんか。今のようなご意見はまた最後に時間が取ればお願いします。答申の中身について、特にご意見がなければ、これで答申をさせていただきますても良いでしょうか。

(全員)

はい。

(会長)

それでは、議論の回数を3回から4回に修正して、答申をさせていただきたいと思います。4回に渡って、ご議論していただき、ありがとうございます。

次に、議題の2に「家庭的保育事業等（小規模保育事業）の認可について」を事務局から説明をお願いします。

《事務局説明》

(会長)

小規模保育事業所が2か所の認可申請です。小規模保育事業所に関しては、市町村の認可事務になり、認可する際には子ども・子育て会議の意見を聞かなければならないとされています。皆様からご意見がありましたら、お願いします。

(田中副会長)

面積が狭いように感じますが、認可基準は満たしているのですか。

(事務局)

認可基準の面積で設計されています。

(櫻庭委員)

ビルの中に位置されているように思いますが、施設は何階になるのでしょうか。

(事務局)

両方とも1階になりまして、キッズルームアリス南流山保育園は、アパートの1階、リィキッズルームおおたかの森駅前ビルは1階になります。

(会長)

キッズルームアリス南流山保育園は、保育園ではないのですが、流山市として、名称等の使用に制限はしていないのですか。

(事務局)

特に制限はしていません。

(会長)

わかりました。記載されている保育士の人数の関しては、全て保育士資格者ですか。

(事務局)

保育士資格者です。

(岡本委員)

小規模保育事業所のA、B、Cと分かれています。違いは何ですか。

(事務局)

A型は基本的には認可保育所の分園のようなところがあります。保育士の配置基準ですが、A型はすべて保育士資格を持っている方、B型は保育士が半分以上、C型は家庭的保育者の資格が必要になります。ほふく室の面積等は、A、B、Cとも同じ基準になっています。

(吉川委員)

年齢ごとの人数割合ですと、保育士の数は何人配置されるものなのですか。

(事務局)

0歳児は3人に1人、1～2歳児は6人に1人の配置基準となっています。

(吉川委員)

キッズルームアリスは、常時保育士が5人いるということですか。

(櫻庭委員)

そうではなく、非常勤や短時間勤務の方がいると思います。

(平田委員)

人数的に、現場では大変だと思います。0歳児の配置基準としては、3人に1人ですが、実際は厳しいと思います。

(事務局)

非常勤等で対応していきますが、この数字は年度当初ということで、随時、事業者には、非常勤も含めて保育士を増やしてもらうように働きかけていきます。

(櫻庭委員)

開園時間は何時ですか。

(事務局)

午前7時から午後8時までです。

(櫻庭委員)

その時間を、5人というのは少なすぎると思います。安全を確保出来ない状況だと思いますので、出来るだけ確保ではなく、必ず確保としないと子どもの安全が守れないと思います。

(事務局)

今のご意見を踏まえまして、今後、認可する際の条件として考えていきたいと思えます。

(藪本委員)

非常勤の表現が、ほぼフルタイムで勤務するパートの方と、週1しか勤務しない方が同じ非常勤という言葉になってしまうと分かりづらいと思います。常勤というのはおそらく正社員で雇用されていて、非常勤はパート契約だと思

ますが、その実態がわかりやすい資料にしたほうが良いと思います。

(会長)

これは、市で統一した書き方があるのですか。常勤、非常勤の基準のようなものはありますか。

(事務局)

市としては、県で、1か月20日以上、1日6時間以上働く者に関しては常勤と換算して良いことになっていますので、それをお願いしています。

(会長)

パート労働であっても、基準時間以上で勤務している方は、常勤と換算しているということですね。とてもわかりづらいですね。

(櫻庭委員)

それは、認可保育所でも同じ考えになっています。

(会長)

わかりました。常勤という扱いは、1か月20日以上、1日6時間以上働いている人を常勤とする定義ですね。

(事務局)

はい。

(平田委員)

保育の人数で考えて、基準に値するということですよ。

(事務局)

ローテーションを組んでもらい、勤務体制表では配置基準を満たしています。

(藪本委員)

実際のところは、人が足りないときは、他園から応援し合ったりすることですよ。

(事務局)

代表者は同じ方が運営されているので、そのようにお願いしています。

(山中委員)

どちらの会社も最近、株式会社が設立されていて、近隣市で保育実績があるということですが、それらの保育園はどのくらい前から運営しているのでしょうか。

(事務局)

年数は確認しないといけませんが、まず、柏市の方は、認可外保育施設として、平成21年10月頃からやっていて、今年度、認可保育所に移行する予定です。保育士の確保については、連携を取りながら、万全の態勢を取ることを確認しています。おたかのリリィキッズルームでは、松戸市の駅前に認可外保育施設を運営しています。そこは、違う会社名でやっていますが、流山市で小規模保育を運営したいということで、新たな保育を行う会社を立ち上げたということです。

(吉川委員)

株式会社が設立されたということは、人が違うということですね。

(事務局)

両方とも株式は設立されていますが、保育士や運営者は同じ株式会社の人だと聞いています。

(吉川委員)

松戸の保育所や柏市の保育所を運営しているときの名前はわかりますか。

(事務局)

松戸市のほうは、大栄サービスクリエイターです。柏市のほうは、個人で経営されていました。

(会長)

それでは、保育士の配置状況はかなり厳しいので、充足を早めにするようにしていただき、人数が足りなくならないようにしてほしいです。

他に、認可について、ご意見はありますか。

(岡本委員)

株式会社なので、撤退ということも考えられていると思いますが、閉園の取り決めは何かありますか。例えば、年度の途中では出来ないとか、今、預かつ

ている子ども達の預かり先を確保しなければならないなど、預かっている子ども
もの保証はないのでしょうか。

(事務局)

手続き的にはありますが、実際、どのような形でやっていくか、というと、
公立・私立の保育園での受け入れるになると思いますが、最後はやめる事業者
と配置先を決めていただくようになると思います。

(吉川委員)

各保育園に、行政がチェックに入ったりするのですか。

(事務局)

新制度が始まり、家庭的保育事業等は市の認可になり、家庭的保育事業の指
導・監査は市が行うようになっていきます。国の方でも基本的な基準が示され、
内容については現在精査中です。流山市でも、今回の事業者を入れて、3園に
なりますので、来年度からは市で指導・監査を実施します。内容としては、保
育内容、保育士の配置状況、安全管理などに関して、自己評価をしてもらい、
市のほうでも監査を行っていきたいと思います。

(吉川委員)

現在はないということですか。

(事務局)

はい。現在、制度的に国から指針が示されましたので、それを受けて来年度
から実施していきたいと思います。

(会長)

平成27年度は制度の変わり目ということで、平成28年度早々にも監査を
お願いしたいと思います。また、事業を閉じるような場合について、市でも確
認をお願いしたいと思います。

それでは、認可については、保育士の配置について意見が出ましたが、ここ
で承認という形ではないですね。

(事務局)

子ども・子育て会議で意見を聞くということになっています。

(会長)

それでは、今のご意見を聞いていただきながら、開設を進めていただきたいと思います。

次に、3つめの議題「特定教育・保育施設等の利用定員の設定について」、事務局から説明をお願いします。

《事務局説明》

(会長)

これは、特定教育・保育施設及び地域型保育施設の利用定員を定めるときには、子ども・子育て会議の意見を聞かなければならないと、子育て支援法に定められているものです。保育所が3つ、小規模保育事業所が2つで、全部で5つの定員の設定について、何かご意見はありますか。

今年度は南流山に集中しているように思われますが、4月1日開園の保育所の子どもたちの確保の状況はどのようになっていますか。

(事務局)

0～2歳は埋まっていますが、やはり、3歳以上は空きがある状況です。新設園の傾向としては、このようになっています。そのため、工夫して、1歳児を多く預かれるようにしていきたいと思います。そうすると、多少、認可基準とは違う構成になることはあると思います。

(平田委員)

新設園が増えて、待機児童がだいぶ解消されているとは思いますが、きょうだい別々の保育園に行ったり、遠いところの保育園に行かざるを得ないことはあるのでしょうか。

(事務局)

現実的にはあると思います。きょうだい枠というのは、とても悩ましい問題だと思います。その分を空けておけば良いのかもしれませんが、他に待っている方もいるので、現状としては、分かれている方もいると思います。とても難しいです。

(櫻庭委員)

民間の保育所の運営でも、4月入所の0歳児には空きがあります。夏頃にはきょうだいが入ることはわかっているけども、保育士は4月から確保していないと新たな入園児を見付けられない。子どもがいないと運営費が入ってこないの、

経営上、きょうだい枠を待ってられない、難しい状況です。

(会長)

特に他にご意見はありませんか。

それでは、4つ目の議題の「その他」にいきたいと思います。まずは、子どもをみんなで育む計画のアウトカム評価の進捗状況について、事務局から説明をお願いします。

《事務局説明》

(会長)

何かご意見はありますでしょうか。ご協力いただいた委員の方々、ありがとうございました。また、結果が出た段階でコメントなどいただきたいと思いません。

少し時間がありますので、今年度最後ですので、何かお伝えしたいことや、市の取り組みについて、ご意見等あれば、よろしくをお願いします。

(吉川委員)

新しくできるA型の事業所は、マンションの1室等で保育ということですが、どの公園を利用されるのですか。

(事務局)

キッズルームアリス南流山保育園に関しては、南流山中央公園を想定しています。リリィキッズルームおおたかの森駅前は、おおたかの森西1号公園、もしくは、西初石近隣公園を利用する予定です。

(吉川委員)

公園の利用については調整になるということですね。

(事務局)

はい。

(副会長)

以前、公園の利用について、みどりの課と協議をする話がありましたが、進捗状況はいかがですか。

(事務局)

みどりの課では、グランドゴルフ団体と日程の調整を行っていると聞いています。子ども家庭課としては、保育園に利用実態を確認しているところです。

(会長)

認可保育園が3箇所できますが、園庭はありますか。

(事務局)

南流山ナーサリースクールは園庭が無いので、近くの南流山4号公園を代替地として利用します。アートチャイルドケア南流山園と南流山ちとせ保育園は、自園の園庭があります。

(岡本委員)

この会議に参加させていただいて、普段は幼稚園に携わっているのですが、保育を希望する保護者について、少しは理解できたのかと思います。

幼稚園での取組みとして、園で歌っている歌があるのですが、子ども達が好きな歌と言い、近くの公園でもその歌を歌っているのを嬉しく思った。また、幼稚園では様々な行事を催していて、来年も取り組んでいきたいと考えています。

(会長)

貴重な実践の話をしていただきました。ありがとうございます。他には。

(山中委員)

「ママスタイルながれやま」という流山市の幼稚園、保育園、子育て情報を掲載したフリーペーパーを作成してしまして、2016年春夏号ができましたので、ぜひご覧ください。

新しい保育園も掲載しているのですが、保育園マップには、南流山駅付近やおおたかの森付近には、保育園を示す○が埋まってきていて、人口やニーズにこたえられるようになってきていると感じています。この冊子は、市役所や公民館に設置させていただき、子育て世代の方々にも読み物として活用していただければと思います。

(櫻庭委員)

保育園では、4月の入所が決まりまして、入所の相談ややり取りの中で、障害をもった子どもの希望があり、すでに、入所している子どもがいるので、受

け入れが難しい状況になっています。障害をもっていない子ども達でも入れない状況で、障害をもった子ども達がどういう風になっていくのかが、流山市の大きな課題だと感じています。

(副会長)

この一年で、子育て世代の人口が増えたと感じています。様々な講座とかも、広報を待たずに埋まってしまうことがあるくらいです。今は、保育園に入れた人、入れなかった人の差があるように感じますので、何か支援したいと思いました。

(会長)

子育て世代が増えてくるということは、それに伴って、様々な課題も生じてくると思います。市の方でもいろいろなサービスはされていると思いますが、委員の皆さまも何かありましたら、ご意見をいただければと思います。子どもたちが増えれば、障害をもった子どもたちも増えると思いますので、そうしてことにも目配りをしていかないといけないと思いました。

(山中委員)

学童クラブの所管が教育委員会に移管するということですが、子ども子育て会議が対象としている子どもの育ちというのは就学前までの子どもになるということでしょうか。現在、おおたかの森小学校は、毎月、転入生が多い状況なので、子どもたちが安心して遊べる居場所、保育園も大事だと思うが、その後の学齢期にとっての居場所も必要だと思います。そのようなものを審議する会議は、子ども子育て会議で良いのでしょうか。

(会長)

この会議の所管事項は変わらないので、流山市では子ども子育て支援事業計画と次世代育成支援行動計画を一体化した計画とした「子どもをみんなで育む計画」を策定していて、次世代育成支援行動計画の中には、教育関係がすべて入っています。なので、0～18歳までの全ての子ども子育ての問題を審議することができます。ただ、この会議だけでは審議できないときは、教育委員会等と意見交換をすることが可能だと思います。

(事務局)

計画の中に、放課後の子どもの居場所づくり等とか入っていますので、こちらでも審議していくことになります。

(山中委員)

学童の数値目標とか設置計画もこちらで審議するのですか。

(事務局)

そうなると思います。

(会長)

それでは、以上をもちまして終了いたします。ご協力ありがとうございました。